

北九州市立総合療育センター西部分所

児童発達支援センター きらきら通園

保育士・児童指導員(嘱託職員)募集案内

- ◆仕事内容 児童発達支援センターきらきら通園において、医療的ケアの必要なお子様、発達の遅れや心配のあるお子様の療育支援（クラス担任を中心とした医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等のチームでご家族と一緒に子育てを支援します。）（変更の範囲：なし）
- ◆勤務地 北九州市立総合療育センター西部分所（変更の範囲：なし）
（北九州市八幡西区若葉1丁目8番1号）
- ◆募集人数 2名程度
- ◆雇用期間 令和7年4月1日より令和8年3月31日まで（試用期間なし）

年度単位で1年契約。勤務成績が良好な場合5年勤務可。その後5年目に実施する試験に合格した場合は、期間に定めのない労働契約に転換でき、原則65歳まで働くことができます。
- ◆応募要件
- ①保育士、社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの資格を持つか令和7年3月31日までに取得見込みの方
 - ②幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭普通免許状（養護教諭を除く）を持つか令和7年3月31日までに取得見込みの方
 - ③大学の学部で心理学、社会福祉学、教育学もしくは社会学を専修する学科を修めて卒業された方または卒業見込みの方
- ◆応募方法 下記必要書類を申込先まで送付してください。
- <必要書類>
- ① 履歴書（写真付）
 - ② 応募資格を確認できる書類（保育士証写し、社会福祉士登録証写し、学校教諭普通免許写し、卒業証書の写し等）
- <申込先> 〒806-0066 福岡県北九州市八幡西区若葉1-8-1
北九州市立総合療育センター西部分所 庶務係（担当：白石）
電話 093-632-3600

※その他詳細は、面接の際にお伝えします。

- ◆選考方法 一次選考・・・書類選考
 二次選考・・・面接試験
 ※書類選考者には面接日時を別途連絡いたします。

◆勤務条件

- ☆ 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- ☆ 勤務時間 8時30分～17時00分（休憩時間1時間 1日7.5時間勤務）
- ☆ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）
 ※年に2～3日程度土曜日出勤あり（振替休日あり）
- ☆ 時間外勤務 行事等状況に応じて（超過勤務手当有）
- ☆ 休暇等 【年次休暇】 採用1年目10日（5年目16日）
 ※採用と同時に付与されます。

 【その他】 夏季休暇5日（R6年度実績）、看護休暇、介護休暇、
 病気休暇、結婚休暇、産休・育休、忌引、ボランティア休暇 等
- ☆ 福利厚生 健康保険、雇用保険、厚生年金保険、労災保険等各種社会保険完備
 定期健康診断、慶弔金制度 リロクラブ等
- ☆ 昇給 無（5年目に試験を受けて合格すれば5,000円の昇給あり）
- ☆ 退職金 社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
 （ただし、4月から1年間の雇用がある場合にのみ加入となるため、次年度以降委嘱期間が更新された場合に加入となります。）

- ◆賃金 支払日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）

給与月額（基本給）	156,900円
処遇改善加算（月支給）	40,700円
※今年度実績額	
	合計 197,600
その他 通勤手当	<u>円</u>
	居住地・手段による 上限55,000円
賞与 年2回（6・12月支給）	
※令和5年度実績	
	合計4.5ヶ月 (2年目より満額支給)

